

●第4章 建築計画及び施設配置計画の検討●

4-1 施設配置計画

(1) 施設配置の基本方針

第3章で整理したように、地域活性化拠点の敷地は平坦で国道10号や県道川床日向新富停車場線（以下「県道」という。）とも接道し、用途地域も無指定であるため、様々な施設を配置するうえで比較的自由度の高い立地となっている。しかし一方で、新田原基地を発着する航空機の飛行ルート直下にあることによる騒音、農用地や周辺財産の分布、既存の給排水施設の取り扱いや、隣接する宅地の生活動線確保といった考慮すべき敷地条件を有している。

また、配置計画を行う施設は、建築物が8施設（温泉健康センター、交流センター、航空資料館、トイレ、町産品加工販売所、宿泊研修所、レストラン、クラブハウス）、オープンスペースが主に3種類（緑地広場、駐車場、フットボールセンター）で構成されている。

地域活性化拠点の施設配置にあたっては、敷地条件と導入施設の関係から、以下の事項を基本方針とする。

●基本方針①〔土地利用〕 北側敷地と南側敷地を使い分ける土地利用を行う

北側敷地は航空機の飛行ルート直下であり騒音が特に著しいためオープンスペースを主体とし、建築物の敷地は南側敷地を基本とした使い分けを行う。

●基本方針②〔建物配置〕 建築物の立地は歩行者の利便性を考慮して集約する

利用者の多くは車もしくは国道10号の歩道を使って徒歩でのアプローチになるため、駐車場や国道10号に近接した位置に建築物を集め、シェルター（日よけ・雨よけの屋根）も配して利便性を高める。

●基本方針③〔動線構成〕 駐車場は県道や国道10号からのアクセスを想定する

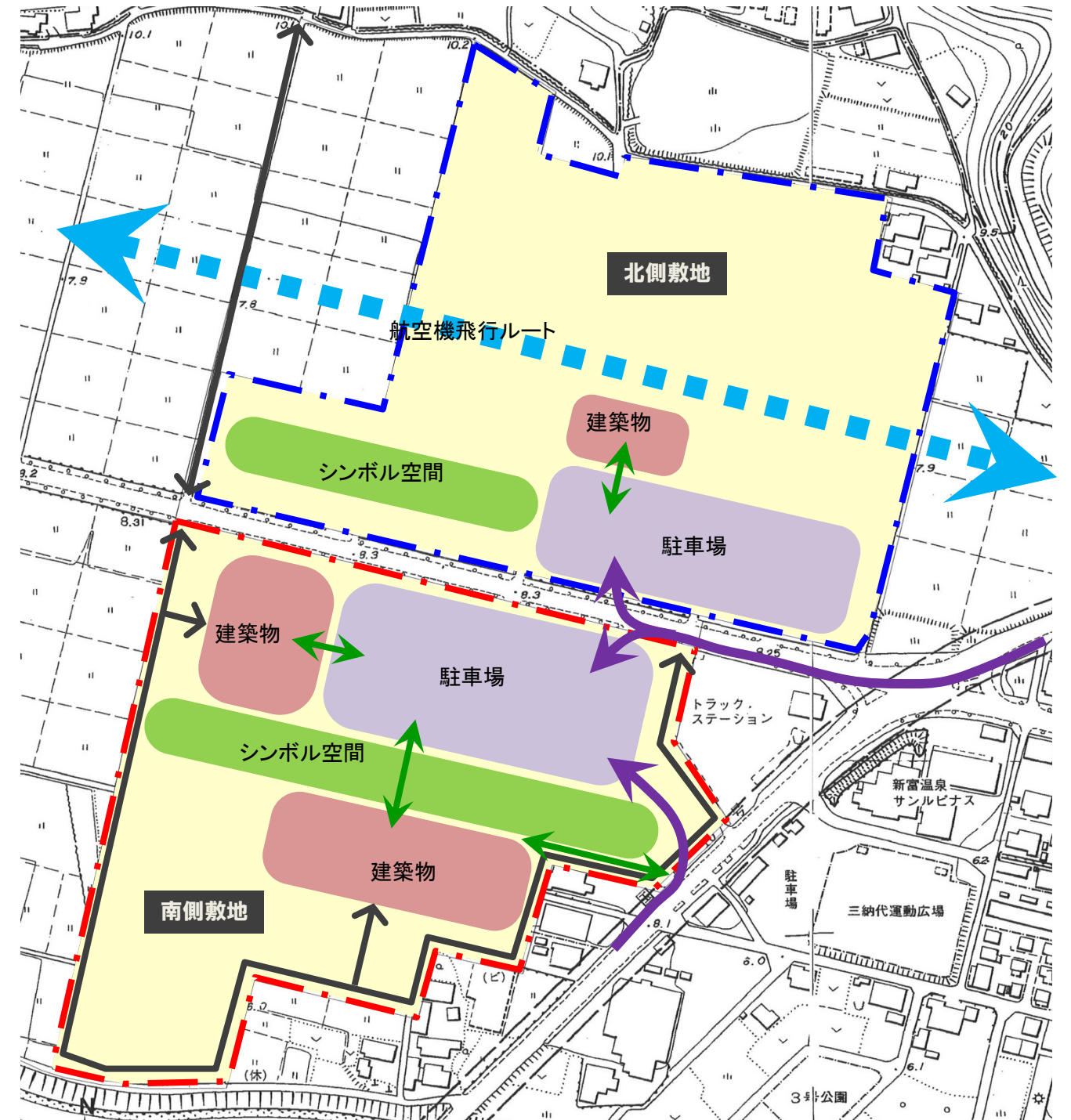
広域幹線道路である国道10号からアクセスしやすい位置に駐車場を配置するが、国道10号と接道しているのは北行き車線だけであるため、国道10号の南行き車線からは三納代交差点を経由した県道からのアクセスを想定する。

●基本方針④〔周辺対策〕 隣接宅地の生活動線を確保する等、周辺環境との調和を図る

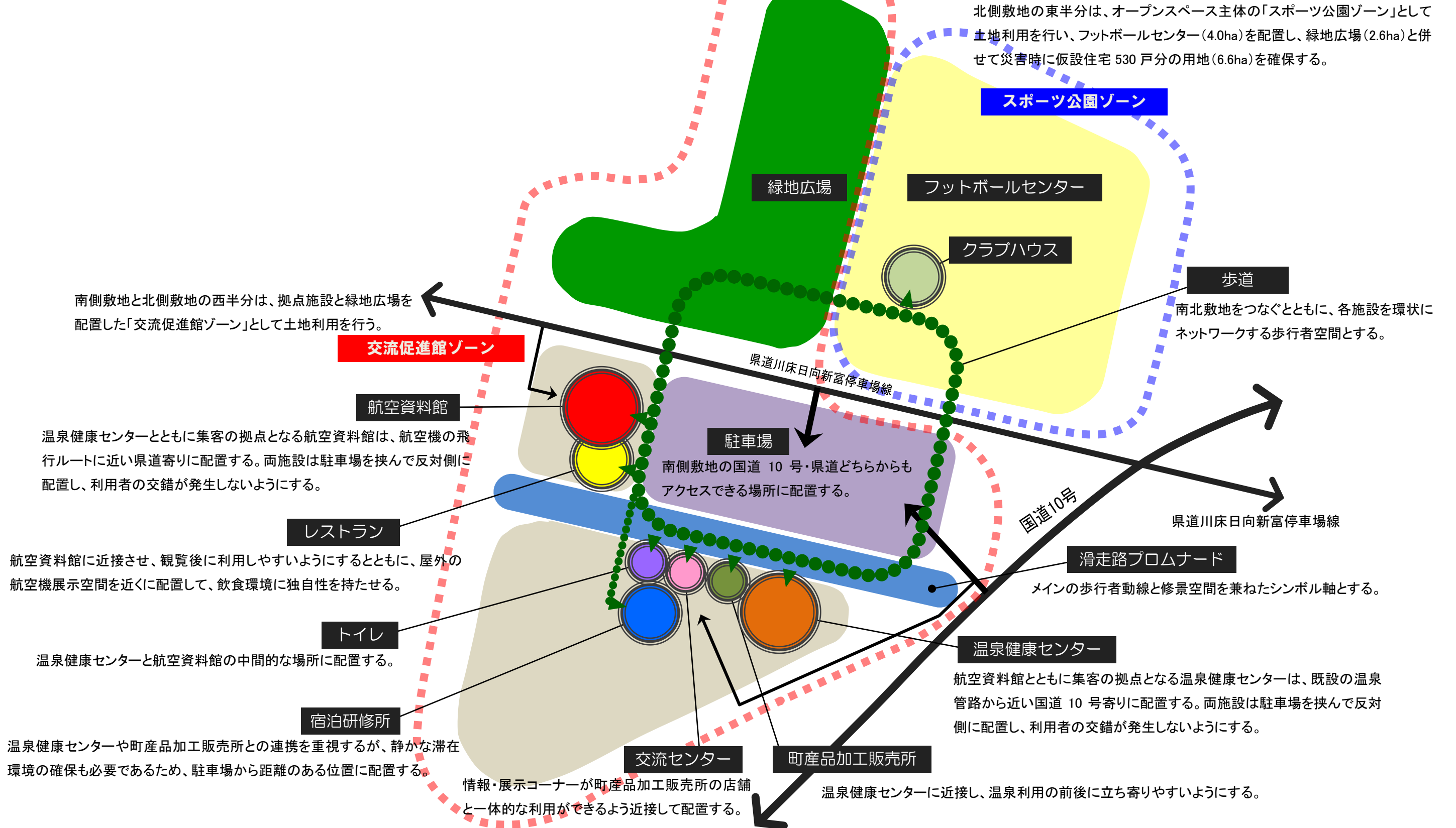
南側敷地の南東側の宅地との間には道路を設け、県道に至る生活動線を確保するとともに、開発に伴う上水道配管路の付け替えを行う。上水道配管路の付け替えについては北側敷地の西側町道においても考慮する。

●基本方針⑤〔修景演出〕 魅力ある独自の景観を創出する

新田原基地や航空資料館の存在を活かした滑走路をイメージさせるシンボル空間の修景演出や、町産の花弁を活用した修景庭園で独自性を創出するとともに、隣接する農地や宅地との調和に考慮する。



(2) 施設配置ゾーニング



施設配置ゾーニング図

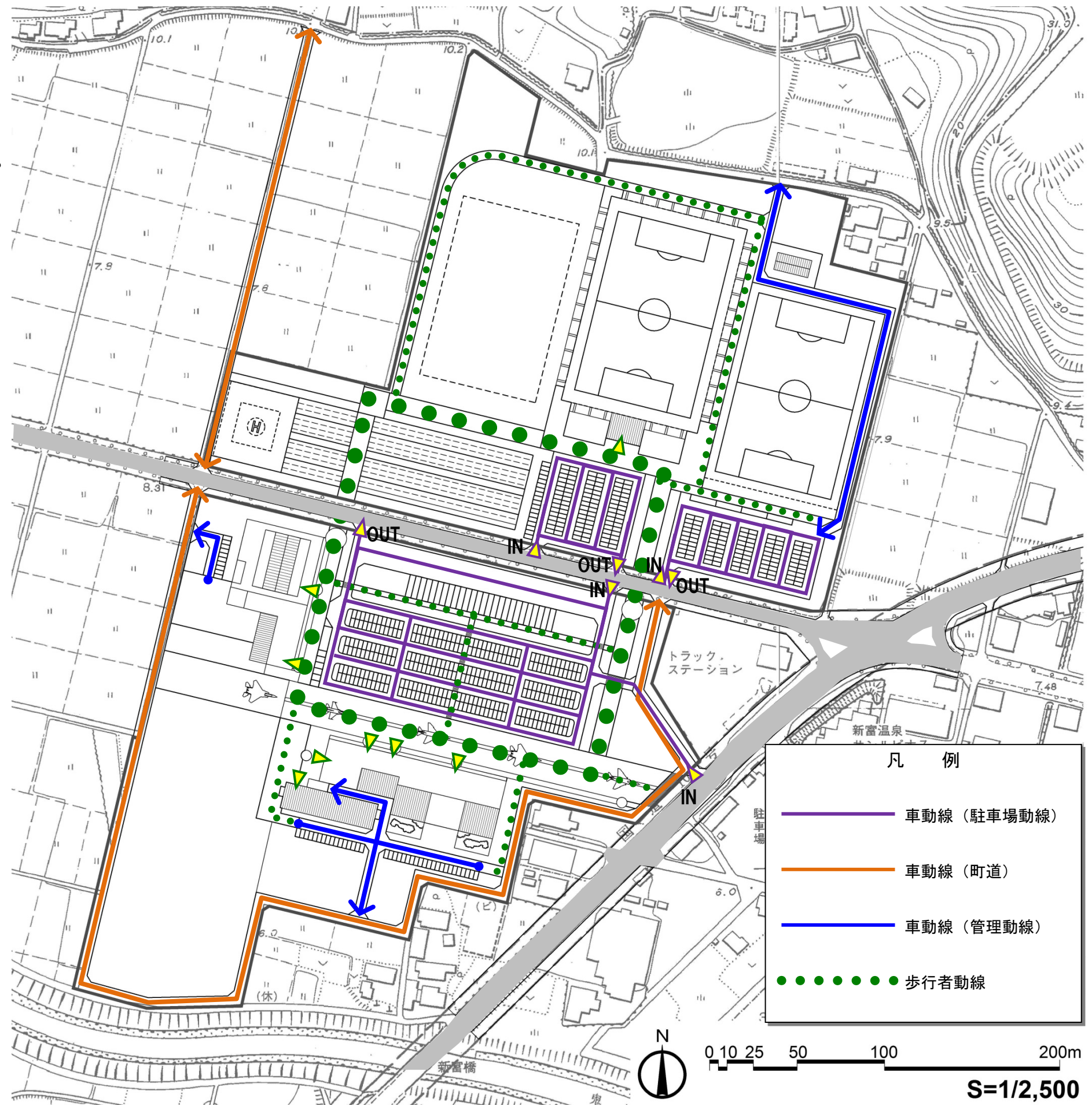
(3) 施設配置計画



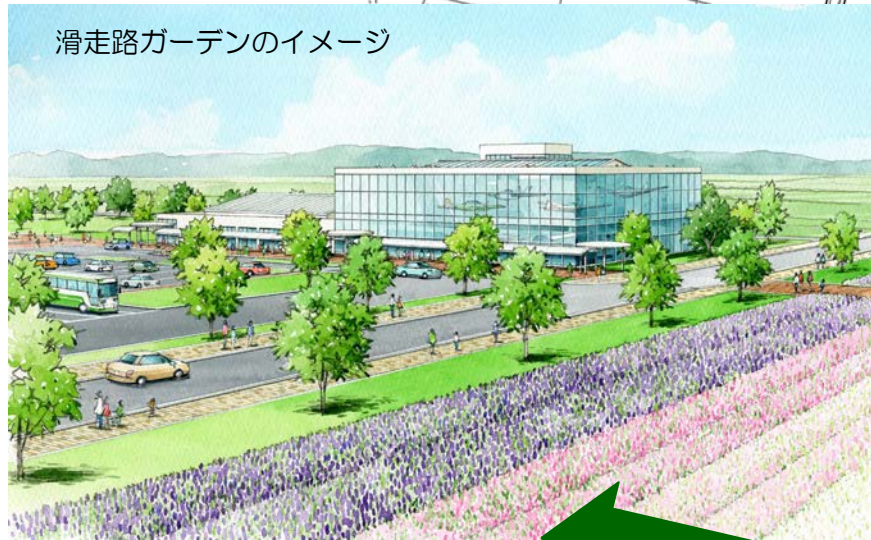


(4) 動線計画

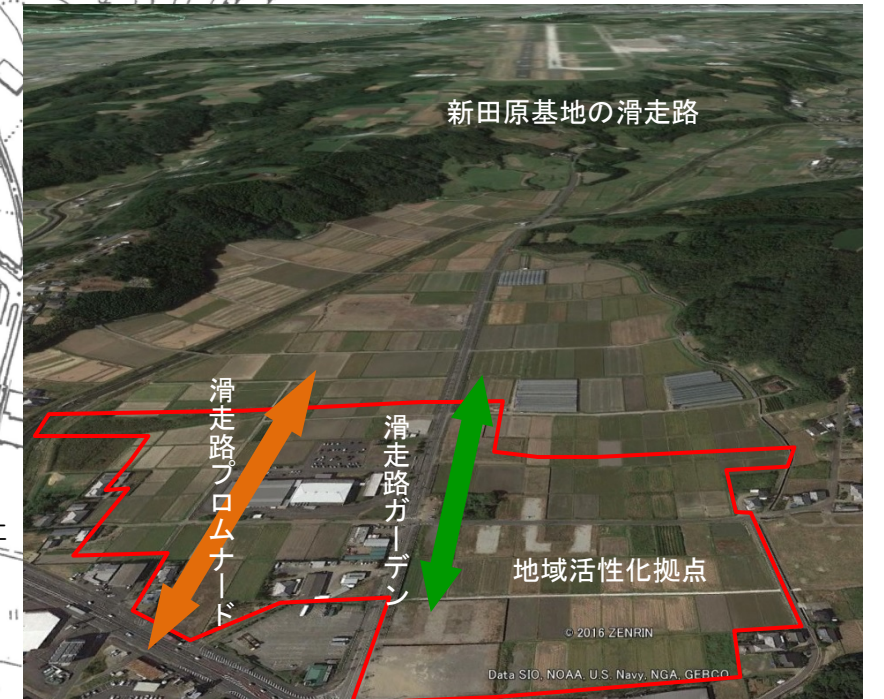
- 国道10号及び県道からアプローチしやすい車動線
- 隣接宅地から県道にアプローチする生活動線の確保
- 駐車場を囲んで南北敷地を「ロの字」状につなぐとともに、各施設にアプローチしやすい歩行者動線



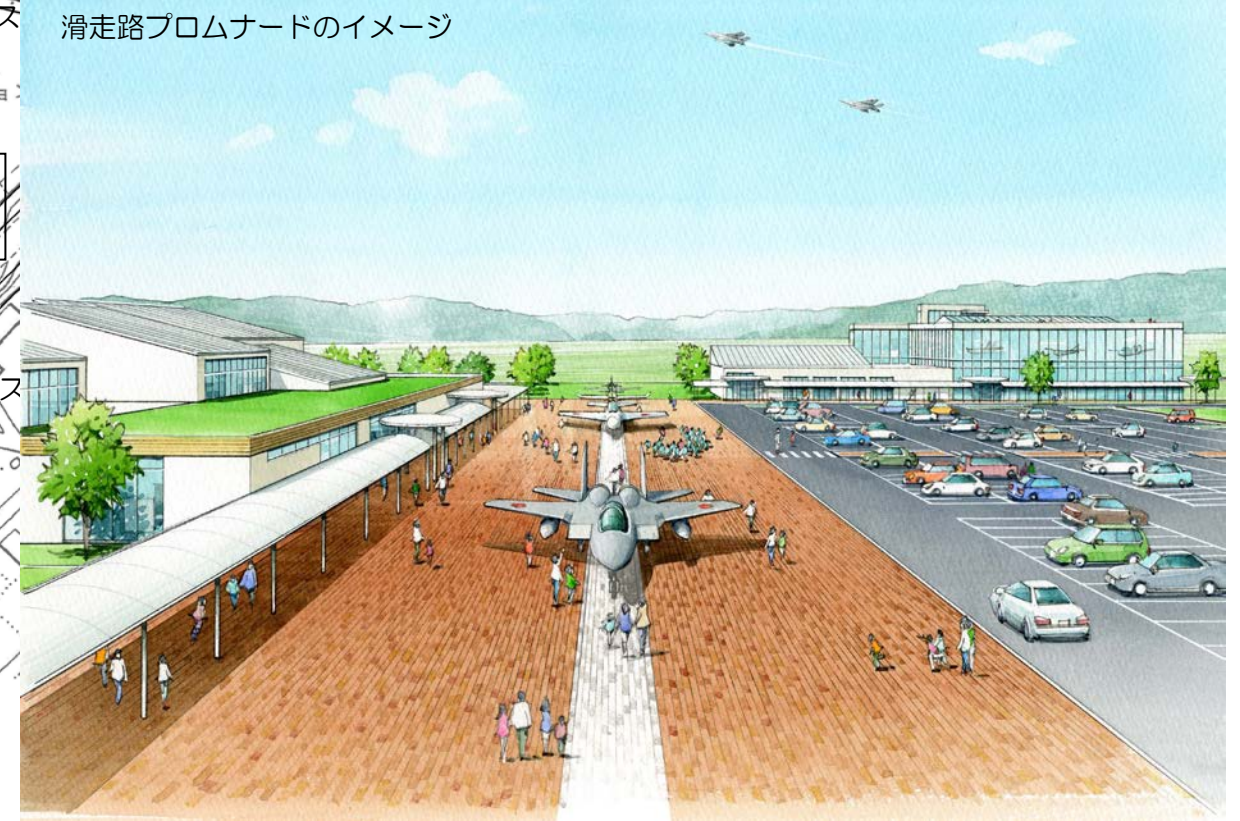
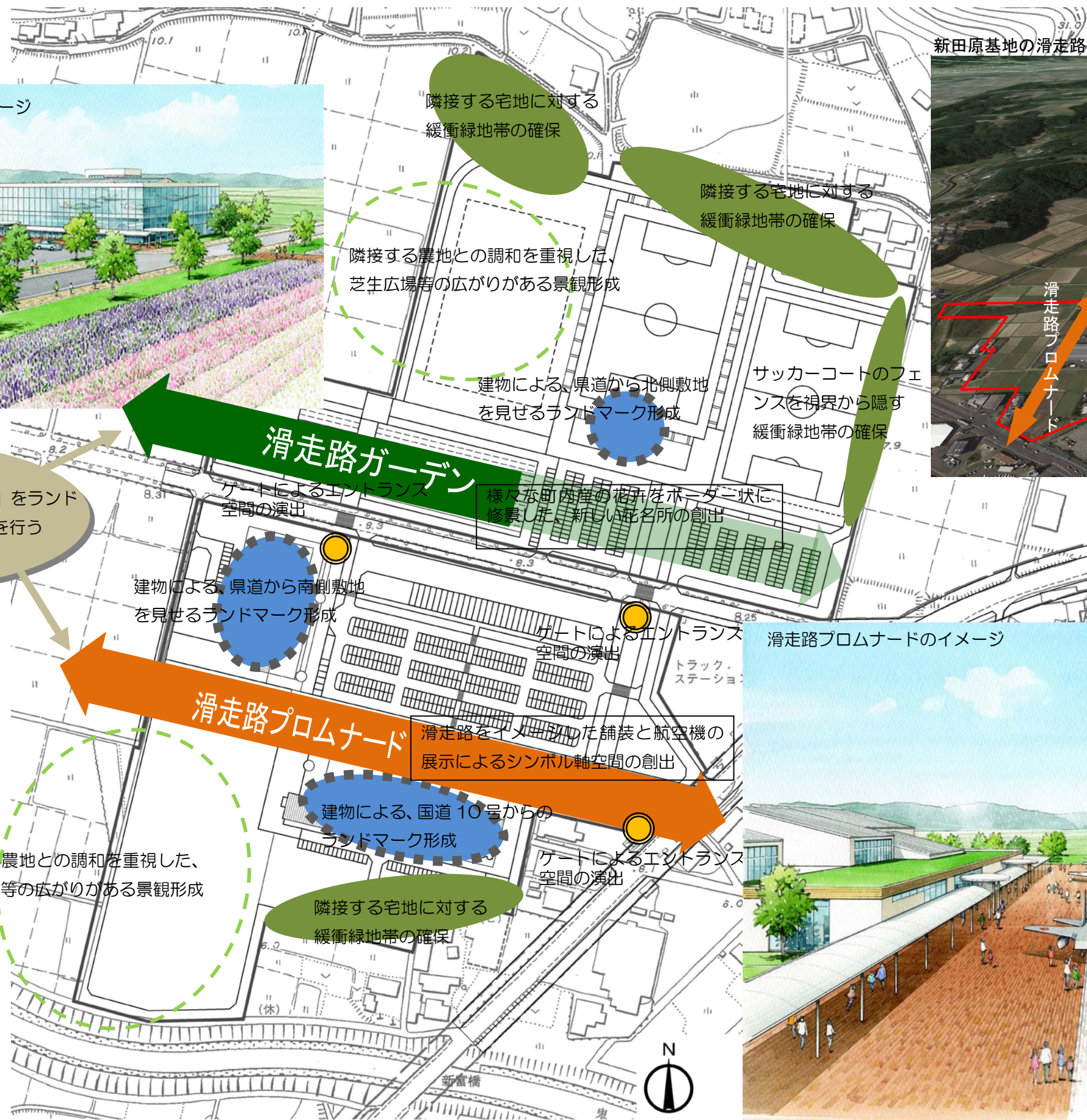
(5) 修景計画



新田原基地の滑走路との位置関係



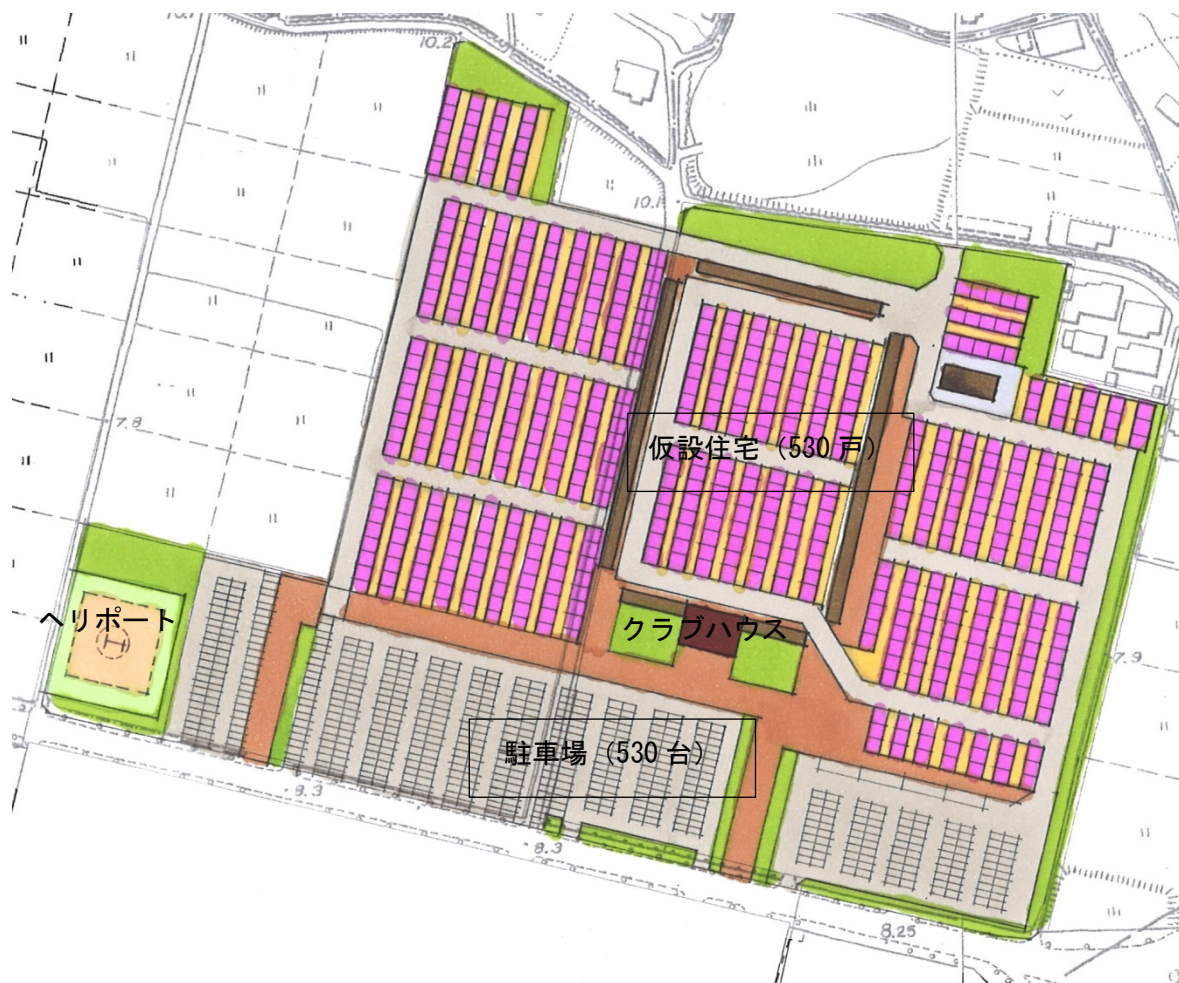
「新富町が未来へ離陸する滑走路」をランドスケープのテーマとして修景演出を行う



修景コンセプト図

(6) 災害時の仮設住宅配置計画

○北側敷地のクラブハウス、駐車場、道路、歩道、ヘリポートはそのまま、災害時に530戸の仮設住宅が建設可能な計画とする。



仮設住宅配置計画図 (1/2, 500)

4-2 建築計画

(1) 各建築施設の所要室と面積

①温泉健康センター

平屋建ての建築とする。

滑走路プロムナードに面した中央の入口にエントランスホールを配置し、その正面の受付を經由して男女別の更衣室や大浴場・露天風呂にアプローチできる平面計画とする。また男女大浴場の中間にトレーニング室と健康指導室を配置するほか、エントランス近くに大広間（休憩室）を設け、休憩しながら滑走路プロムナードの航空機を眺められるようにする。

所要室及び面積表

室名	面積 (㎡)	割合 (%)
大浴場 (男女別) 屋外に露天風呂	700	35.0
更衣室 (男女別)	300	15.0
大広間 (休憩室)	200	10.0
トレーニング室	200	10.0
健康指導室	50	2.5
事務室・受付	50	2.5
トイレ	100	5.0
機械室・倉庫	100	5.0
その他 (エントランス、階段等)	300	15.0
合計 床面積	2,000	100.0

②宿泊研修所

2階建ての建築とする。

滑走路プロムナードから少し距離のある静かな位置に配置し、ピロティ部分からロビーに入り、フロントを經由して各客室へアプローチできる平面計画とする。

客室は、和室4室を1階南側に集め、4室を一つの大部屋としても使える形態とするほか、ダブル・ツイン洋室は1階南側と2階北側、シングル洋室は2階南側にまとめて配置する。

倉庫や事務所へは、ロビー以外から入れるバック動線を確保する。

所要室及び面積表

室名	面積 (㎡)	割合 (%)
客室 (シングル洋室 18室×20㎡/室)	360	22.5
客室 (ダブル・ツイン洋室 9室×40㎡/室)	360	22.5
客室 (和室 4室×20㎡/室)	80	5.0
リネン庫・倉庫	160	10.0
フロント・事務室	80	5.0
ロビー	120	7.5
トイレ	40	2.5
その他 (廊下、階段等)	400	25.0
合計 床面積	1,600	100.0

③交流センター

平屋建ての建築とする。

滑走路プロムナードに面した中央の入口に玄関を設け、その近くに情報発信展示ホールを設置し、隣接する町産品加工販売所の売場と一体利用できる形態で配置する。また滑走路プロムナードに面し外部からも活動が見える場所に交流研修施設を、施設奥にオフィス4室をそれぞれ配置する。

所要室及び面積表

室名		面積 (㎡)	割合 (%)
情報発信展示ホール		100	20.0
交流研修施設		100	20.0
オフィス	50 ㎡×4 室	200	40.0
備品庫		20	4.0
その他	エントランス、廊下 等	80	16.0
合計 床面積		500	100.0

④トイレ

平屋建ての建築とする。

滑走路プロムナードからシェルター（日よけ・雨よけ）でアプローチしやすい位置に入口を設ける。

所要室及び面積表

室名		面積 (㎡)	割合 (%)
男性用トイレ	小用 15 器、大用 7 器、洗面 6 器、倉庫 1 ヶ所	120	40.0
女性用トイレ	22 器、洗面 11 器、倉庫 1 ヶ所	170	56.7
多目的トイレ	1 器（身障者用トイレ）	10	3.3
合計 床面積		300	100.0

⑤町産品加工販売所

平屋建ての建築とする。滑走路プロムナードに面した側に売場を設けるとともに、保管庫には裏から商品の搬入ができるバック動線を確保する。

所要室及び面積表

室名		面積 (㎡)	割合 (%)
売り場		200	66.7
事務室		30	10.0
保管庫	検品室 含む	70	13.3
合計 床面積		300	100.0

⑥航空資料館

2階建て（屋上搭屋つき）の建築とする。

入口近くには受付とミュージアムショップを設け、ショップからレストランに入れる動線を確保する。

メインの航空機展示ホールは1階だが、2階の回廊から展示ホールを立体的に眺められる構成とする。

航空機展示ホールに面して航空自衛隊広報展示のスペースを確保するほか、2階に見学説明等に利用できる会議室を配置する。

また、屋上は航空機の飛行を眺められる屋上展望スペースとして開放する。

所要室及び面積表

室名		面積 (㎡)	割合 (%)
航空機展示ホール	展示ホール・回廊	1,800	62.2
航空自衛隊広報展示		140	4.8
ミュージアムショップ		100	3.4
事務室・受付		100	3.4
会議室		100	3.4
トイレ		80	2.8
その他	エントランス、E V、階段室 等	580	20.0
合計 床面積		2,900	100.0

⑦レストラン

平屋建ての建築とする。客席は屋内で135席、屋外で50席を確保する。屋外席は滑走路ブルムナードに面するとともに、シェルター（日よけ・雨よけ）で覆うものとする。

厨房はバック動線を確保する。

所要室及び面積表

室名		面積 (㎡)	割合 (%)
客席	屋内135席	220	31.5
厨房		120	17.1
トイレ		80	11.4
食品庫		40	5.7
休憩・更衣室		40	5.7
その他	エントランス、廊下 等	200	28.6
合計 床面積		700	100.0

⑧クラブハウス

2階建ての建築とするが、屋上からサッカーコートが観覧できる構造とする。

1階はアプローチ側・グラウンド側の両方につながるエントランスの他、事務室、更衣室、用具室、トイレ、医務室、トレーナー室といったクラブハウス運営のための諸室、2階は会議室、ミーティングルーム、カフェテリア、託児室といった利用者間のコミュニケーションに役立つ諸室を、それぞれ配置する。

所要室及び面積表

室名		面積 (㎡)	割合 (%)
事務室		40	6.7
更衣室	シャワー室 含む	40	6.7
用具室		40	6.7
トイレ	屋内・屋外別、男女別	85	14.2
医務室		20	3.3
トレーナー室		20	3.3
会議室		50	8.3
ミーティングルーム		100	16.7
カフェテリア	調理室 含む	50	8.3
託児室		25	4.2
その他	廊下、階段、玄関、ホール 等	130	21.6
合計 床面積		600	100.0

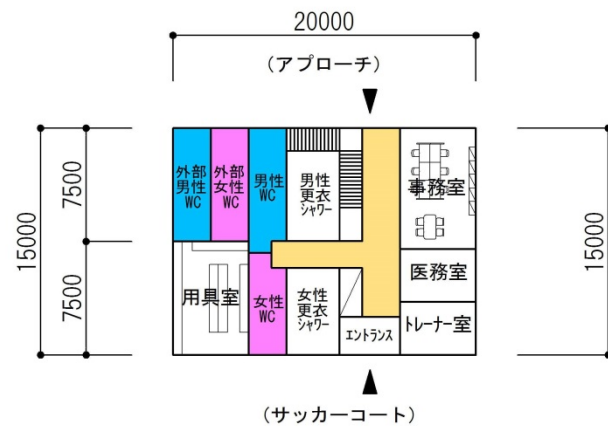
(2) 各建築施設の平面・立面計画

施設配置計画から、クラブハウス以外は合築を行うことにより利用者の利便性の向上や、効率的な施設管理運営を図るものとする。

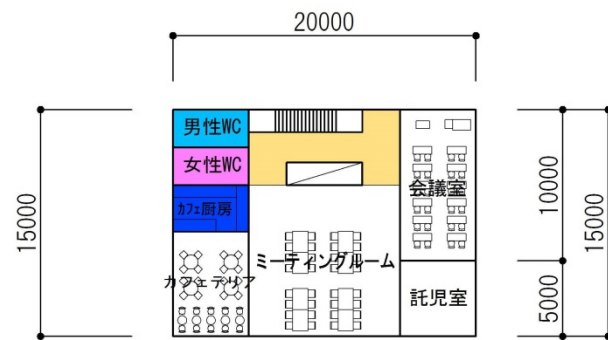
合築建築物

仮名称	合築内容	合計延床面積
(仮) 航空資料館棟	航空資料館 レストラン	3,600 ㎡
(仮) 温泉センター棟	温泉健康センター 宿泊研修所 交流センター トイレ 町産品加工販売所	4,700 ㎡

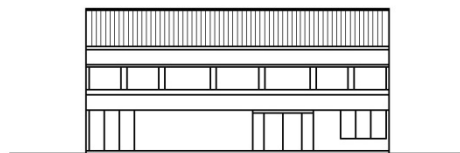
クラブハウス建築計画図



フットボールセンター 1階平面図 1/500

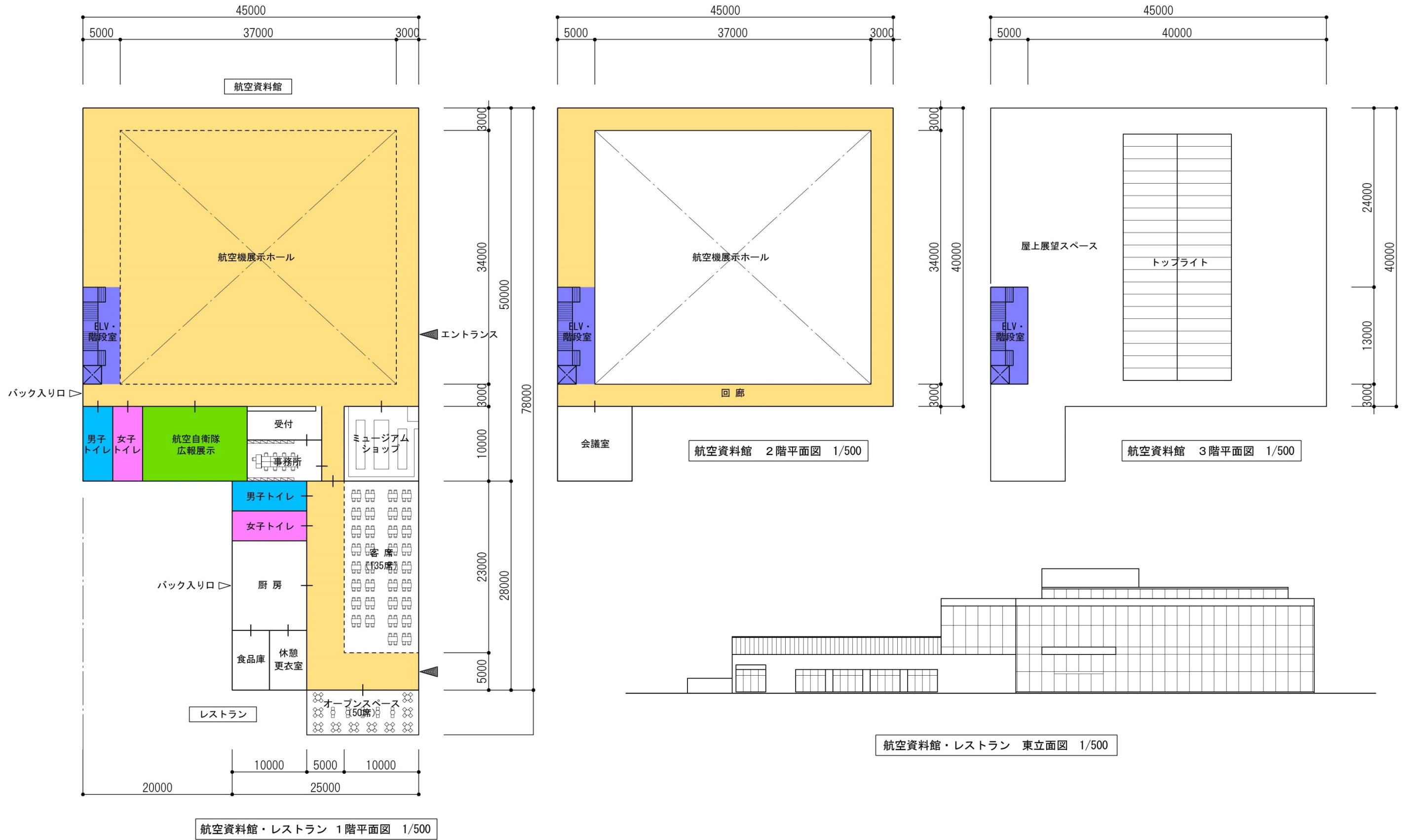


フットボールセンター 2階平面図 1/500

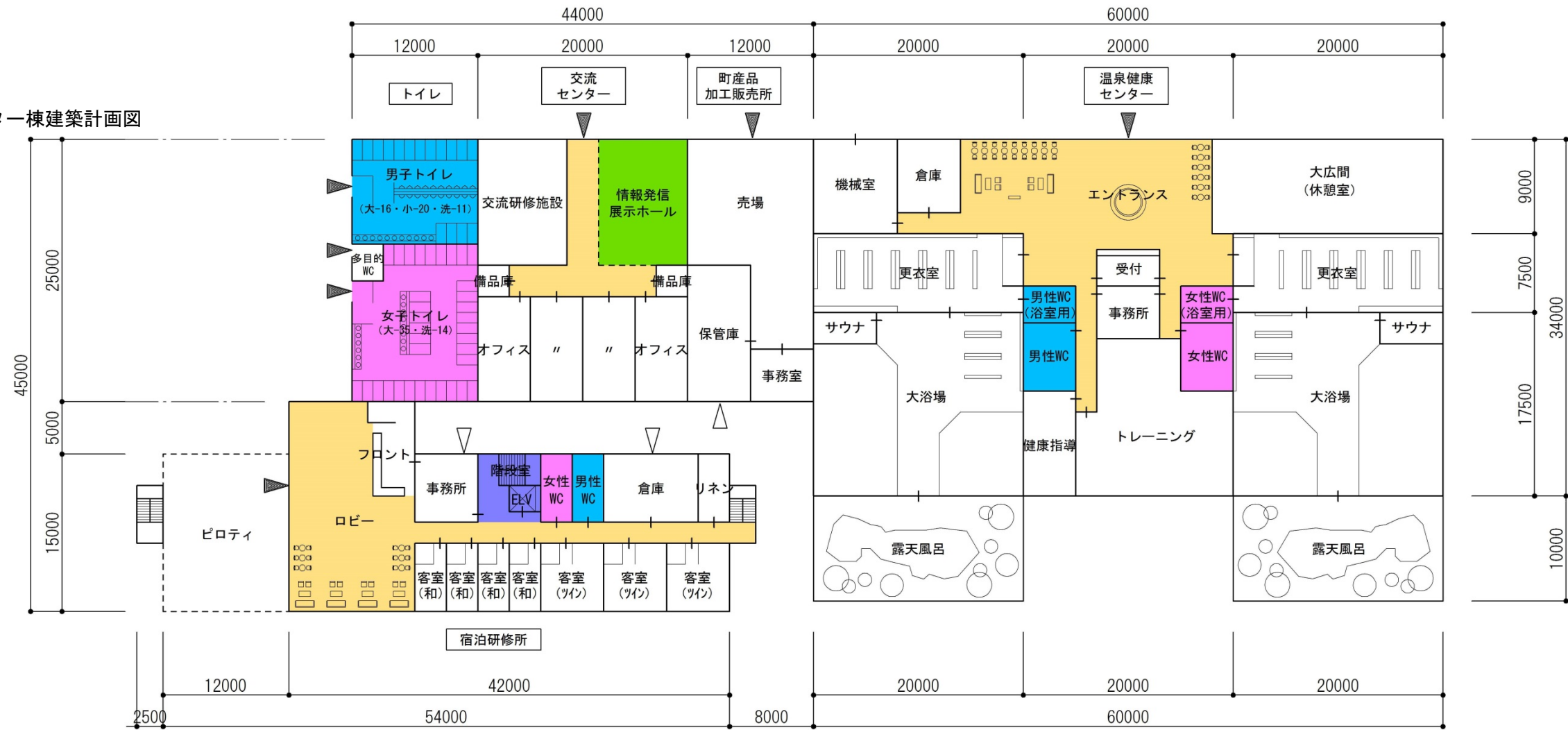


フットボールセンター 南立面図 1/500

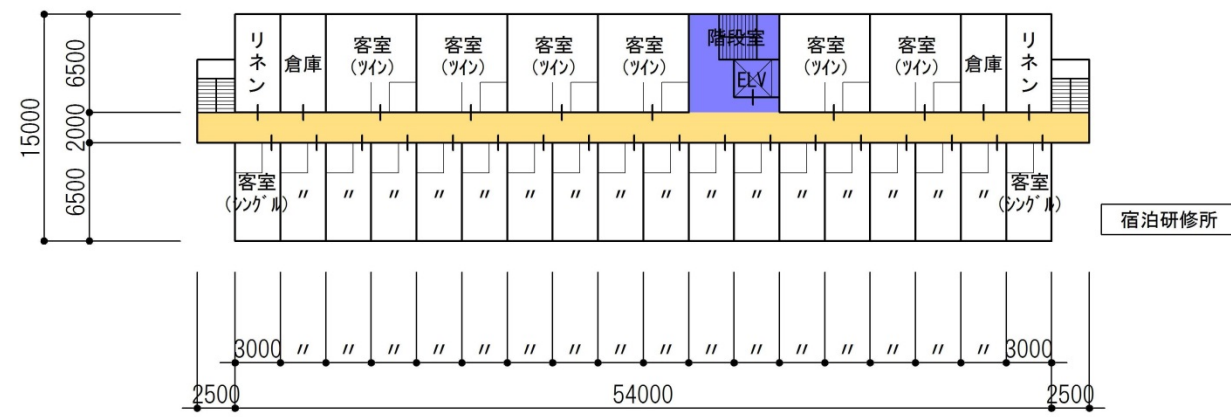
(仮) 航空資料館棟建築計画図



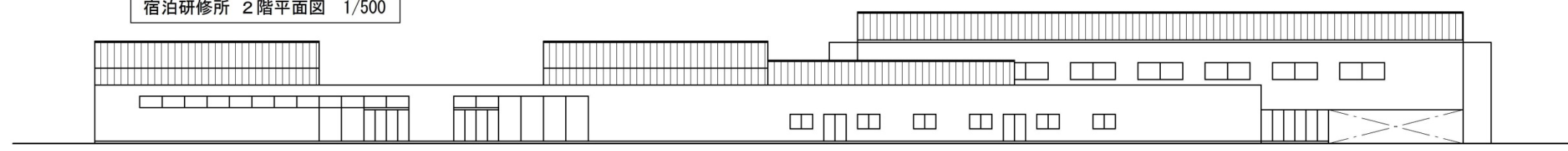
(仮) 温泉センター棟建築計画図



温泉健康センター・宿泊研修所・交流センター・町産品加工販売所・トイレ 1階平面図 1/500



宿泊研修所 2階平面図 1/500



温泉健康センター・宿泊研修所・交流センター・町産品加工販売所・トイレ 北立面図 1/500